

**令和2年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (I)**

実施機関名 (群馬県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

【平成26・27年度発達障害理解推進拠点事業における取組】

本県では、文部科学省の様々な指定事業を活用し、本県における特別支援教育の推進体制を整備してきた。平成26年度・27年度には、「発達障害理解推進拠点事業」を活用して、県内を四つのエリアに分け、それぞれに1校ずつ指定したエリアサポートモデル校（以下「モデル校」という。）において、全ての教職員を対象とした発達障害に関する研修会を実施し、発達障害のある児童生徒の理解を深めた。また、特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当者、養護教諭等を対象とした特別研修会を実施し、校内における特別支援教育の充実を図るとともに、地域の他の幼稚園、小・中学校における校内研修等の支援を行える人材の育成や仕組みづくりにつなげた。更に保護者向けの研修会・講演会、障害理解教育に係る授業実践、通常学級における困難さのある児童生徒に対する指導・支援に係る相談、誰もが安心して支え合うあたたかな風土を育てる学級経営、児童生徒にとって安全で過ごしやすく分かりやすい教室環境整備等について取り組んだ。

こうした取組に基づく研修成果や実践内容は、「発達障害理解推進パッケージ」（「教員研修パッケージ」「障害理解教育パッケージ」「保護者向け研修会・講演会パッケージ」）としてまとめ、多くの学校で活用できるようにした。

【発達障害理解推進パッケージの普及】

平成28年度からは県単独事業として「エリアサポートモデル校」における実践研究に取り組んだ。発達障害理解推進拠点事業において作成した「発達障害理解推進パッケージ」を「エリアサポートモデル校事業」において活用・実践・評価し、この取組を継続してその内容を毎年バージョンアップすることで、各エリアにおける特別支援教育の向上を図ることとした。

その成果として、モデル校において、例えば児童生徒が学習に集中できるように、学級目標や学習の成果物等の掲示を教室の後ろ側にすることや、自分の考えをより表出しやすくするためハンドサインを決めること等の取組を進め、学習しやすい環境整備を図った。生活面では、ロッカーの使い方や給食の準備の仕方について各学年に渡って共通化する取組など「A 小学校スタンダード」を確立した。こうした実践を通して、困難さのある児童生徒の情緒の安定、人間関係に関するトラブルの減少、学力の向上等にもつながり、多くの教員が大きな手応えを感じるようになった。

また、各モデル校では、年度末に専門性向上検討会議を開催し、医療、福祉、教育等の専門家によって一年間の取組を検証するとともに、次年度の取組の方向を検討するなどして自校の取組をエリアに発信し、理解・啓発を図ることで、群馬県全体の発達障害理解を推進するよう努めてきた。

【通級による指導の現在】

本県では、通級による指導を受ける児童生徒が全県的に増加する中であって、通級指導教室の設置が進まない地域があった。そのため、平成21年度から28年度まで、市町村における通級指導教室の設置を支援することを目的に、発達障害等の児童に対する特別支援教育を重点課題として取り組んでいる小学校を対象として非常勤講師を任用し、当該校の特別支援教育コーディネーターと協力して当該児童の指導に当たり、通級指導教室の設置に向けた体制を整備する発達障害等支援非常勤講師配置事業に取り組んだ。

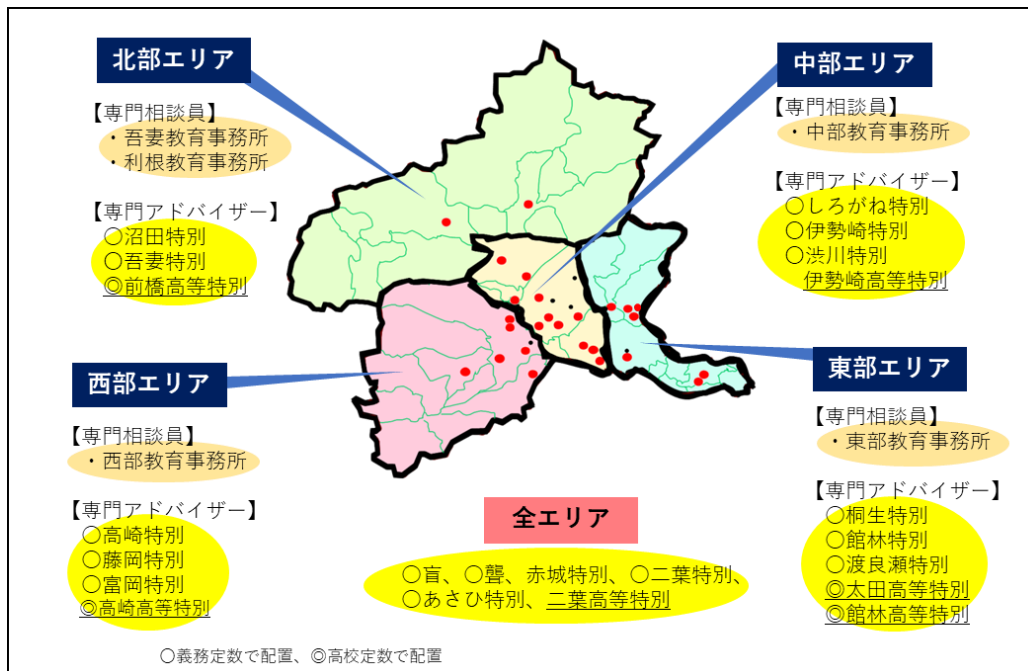


図1 【エリア毎にサポートする群馬県のイメージ図】

小・中学校の通級による指導の対象者数は、平成24年度に2,181人（小学校2,083人、中学校98人）であったが、平成30年度には3,179人（小学校2,960人、中学校219人）と、年々増加している。また、平成30年4月から通級による指導の制度を開始した県立高等学校については、少しずつ制度が定着してきており、令和2年3月31日現在、通級による指導対象者数は41名となった。今後更なる生徒の増加を想定している。

このような状況の中、小・中学校における次なる課題は、域内の通級による指導担当教員（以下、「通級指導担当教員」と言う。）及び市町村教育委員会による「横のネットワーク」づくりであると考えた。研修等を経て専門性の向上を図ることはできるが、教室が単独ないし少数である地域では、通級指導担当教員のみが対応しなければならないことが多く、児童生徒への指導に当たって不安を抱えていることも多い。そのため、域内の通級指導担当教員や市町村教育委員会が「チーム通級」として児童生徒の指導に当たることができるようにしていく必要があると考えた。また、高等学校においては、各通級指導担当教員の専門性の向上を図るとともに、在籍校との連携を密にし、より効果的な指導を行うことが必要なことから、通級指導担当教員の専門性の充実と向上を図り、質の高い通級による指導を、県内どこでも、いつでも等しく受けられる環境を整備し、切れ目ない支援を行うための体制を整える必要があると考えた。

【研修会の実施及び通級版パッケージの作成】

小・中学校における通級による指導に関しては、専門性の充実と向上を図るために、域内の通級指導担当教員や市町村教委がチーム通級として対応することができるよう、授業の進め方や研修方法等を示す通級スタンダードづくりに取り組むこととした。また、高等学校における通級による指導（以下、「高校通級」という。）に関しては、小・中学校における通級による指導のこれまでの知見や実績をいかにしながら、入退級システムを始め、指導プログラム等について研究し、充実させていきたいと考えた。このような小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として、切れ目ない支援体制を整備し、県内の通級スタンダードを確立していきたい。また、こうした取組を通して、小・中学校における通級による指導の更なる発展を図るため、通級指導担当教員がより高い専門性を身に付けられるよう、発達障

害に関する研修会（以下、「オールぐんま通級研修」と言う。）を実施する。

さらに、通級スタンダードを確立し、より多くの関係者に伝わりやすい形となるよう、通級版パッケージや通級版リーフレットにまとめ、県内に広く発信するとともに、高校通級に関する制度概要や実践内容について、様々な関係機関に対して周知・理解啓発を図る。特に高等学校においては研究協力校を設け、高等学校の教員に対する周知・理解啓発を行い、高校通級が必要な生徒について共通理解を図り、必要な生徒が通級による指導を利用できるようにする。そして、これらの取組を包括する役割を担う組織として、通級指導専門性充実検討会議を設置・運営する。

2. 目的・目標

<目的>

- 小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として切れ目ない支援体制を整備する。
- 通級指導担当教員の専門性の充実や向上に係る研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療・福祉関係機関等と連携しつつ調査研究を行う。
- 調査研究により得た成果を分かりやすくまとめ、県内の通級による指導に関わる教員への、効果的な普及に努める。

<目標>

- 「オールぐんま通級」の体制を構築する。
- 通級スタンダードを、通級版パッケージやリーフレットにまとめて、通級による指導において活用する。

3. 主な成果

(1) 通級指導専門性充実会議の実施

大学教授、臨床心理士等の有識者や高等学校長協会の代表校長、小・中学校特別支援学級・通級指導教室設置校長会代表校長等の関係者が参加し、小・中・高等学校の切れ目ない支援体制の構築や理解啓発のための通級版パッケージ及びリーフレットの内容の検討、高校通級の円滑な実施、単位取得の形に関する協議等を行うことができた。

第1回 令和2年6月23日（火）14:00～16:00 群馬県庁 29階 292会議室（中止）

第2回 令和3年1月27日（水）10:30～12:00 群馬県庁 29階 292会議室

※ 「高校通級連絡協議会」を同時開催し、高校通級における単位取得の形（現在採用している「加える形」及び今後導入を検討している「替える形」）について協議することができた。また、個別の指導計画、個別の教育支援計画の重要性や指導要録・調査書・教育課程一覧表の取扱い等について確認することができた。

(2) 「オールぐんま通級研修」の実施

- ・ 講師 和久田 学 氏（公益社団法人 子どもの発達科学研究所 浜松オフィス所長）
- ・ 日時、方法、演題、参加人数等

令和3年2月23日（火）～ 令和3年3月23日（火）

動画配信サイトYouTube 群馬県動画チャンネル「tsulunos」による動画配信

演題（プログラム名）

① 「子どもの発達を考える」（90分間）

② 「子どもの発達を支える」（90分間）

③ 「子どもの行動を考える」（90分間）

※ 参加人数 合計564名

<所感等>

1 単位時間 90 分を合計 3 コマ設定し、動画配信による研修を行った。発達障害に係る専門的な内容を、段階を追って、連続性のある学びになるよう、科学的な視点から具体的に講演していただいた。小・中・高等学校における通級指導担当教員を中心に、県内広く呼びかけ、通常学級の担任や管理職、市町村教育委員会の指導主事等多数の参加があった。また、参加者のアンケート結果では 5 段階評価で平均 4.8 を示し、99%の参加者が「非常に満足」と回答した。自由筆記欄には、「具体的な対処の仕方・方法が分かった」「エビデンスに基づいた指導・支援の大切さを実感した」という意見が非常に多く見られた。

(3) 高等学校における通級による指導（以下、「高校通級」と言う。）の実施

<制度の概要>

- ・ 生徒に寄り添うぐんま方式（サテライト方式）【巡回による指導】
（サテライト方式とは、通級指導教室の設置校の他、通級に係る困難について通級生徒が申し出た場合、教育事務所や在籍校に通級指導教室を置くことができる方式のこと）
- ・ 平成 30 年 4 月制度開始（国の制度と同時施行）
通級指導担当教員 2 名（国の加配）
平成 30 年度開始決定者 21 名（うち進路変更により 1 名終了）
- ・ 令和元年度（高校通級制度 2 年目）
通級指導担当教員 3 名（国の加配）
令和元年度開始決定者数 41 名（3 月 31 日現在）（うち卒業等により 16 名終了）
- ・ 令和 2 年度（高校通級制度 3 年目）
通級指導担当教員 4 名（国の加配）
令和 2 年度開始決定者数 59 名（3 月 31 日現在）（うち卒業等により 16 名終了）

<周知のための通知等>

- ・ 令和 2 年 6 月 22 日付け 特支教第 30209-12 号 関係書類の配布を依頼
送付先：全県立高等学校長、県立中央中等教育学校長、県立特別支援学校長、義務教育課長、総合教育センター所長、発達障害者支援センター所長、市町村教育委員会特別支援教育主管課長、各教育事務所長
配布対象：県立高等学校に在籍する全ての生徒及び関係職員
配布内容：高校生・保護者向けリーフレット、学校向けリーフレット、高校通級に係る実施要項、設置要領、運営要項、様式集（第 1～8 号）、ポンチ絵、入退級システム（各データ）
- ・ 令和 3 年 1 月 19 日付け 特支教第 30209-55 号 関係書類の配布を依頼
送付先：市町村教育委員会特別支援教育主管課長、各教育事務所長
配布対象：通級による指導を利用する中学 3 年生、自閉・情緒障害学級に在籍する中学 3 年生
配布内容：高校通級に関する案内（リーフレット／データ）

<現在の状況>（令和 3 年 3 月 31 日時点）

- ・ 問合せ件数 70 件
- ・ 開始決定者 59 名
- ・ 判定中 0 名
- ・ インテーク待ち 2 名
（※ インテークとは、本人・保護者・学校職員との初回面談のこと）
- ・ 相談中 2 名
- ・ 終了決定者（内数） 16 名（理由：卒業等）

※ 開始決定者 59 名の内訳

- ・ 昨年度からの継続 27 名／今年度新規 32 名
- ・ 男子 43 名／女子 16 名
- ・ 1 年 21 名／2 年 20 名／3 年 15 名／4 年 2 名
- ・ 全日制 55 名／定時制 2 名／通信制 2 名
- ・ 中部エリア 25 名／西部エリア 23 名／吾妻エリア 1 名／利根エリア 6 名／東部エリア 4 名
- ・ 指導場所について…教育事務所・センター利用 1 名／在籍校利用 58 名

< 高校通級における指導担当教員と在籍校等との連携 >

- ・ 「Appointment Card」(出席カード)、「通級ファイル」(毎回の振返りなど)等の活用
- ・ 通級指導担当教員が、毎回のセッション(自立活動の指導)後に「セッション報告」を作成、在籍校及び県教委へ送付
- ・ 電話やメール、打合せなど
- ・ 学期ごとに、通級指導担当教員が指導報告書及び個別の指導計画(自立活動)を提供
- ・ 県立特別支援学校の専門アドバイザーとの連携
- ・ 県教育委員会との連携(インテーク、入級判定会議、各書類作成、研修、会議等)
- ・ 県立前橋高等学校、県立前橋青陵高等学校(通信制)、太田女子高等学校、県立尾瀬高等学校において、ケース会議を実施。本人・保護者、在籍校、通級指導教室の他、外部機関(相談支援センターの相談員や支援ワーカー等)との連携を図り、共通理解の下進路に関する情報提供やサポートを行うことができた。

< 高校通級指導担当教員会議の実施 >

- ・ 第 1 回 令和 2 年 4 月 13 日 (月) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 2 回 令和 2 年 5 月 8 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 22 階 222 会議室
- ・ 第 3 回 令和 2 年 6 月 5 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 4 回 令和 2 年 7 月 5 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 5 回 令和 2 年 9 月 4 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 6 回 令和 2 年 10 月 2 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 7 回 令和 2 年 11 月 6 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 8 回 令和 2 年 12 月 4 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 25 階 251 会議室
- ・ 第 9 回 令和 3 年 1 月 8 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 22 階 222 会議室
- ・ 第 10 回 令和 3 年 2 月 5 日 (金) 9:30~12:00 群馬県庁 24 階 241 会議室

- ※ 内 容…課長挨拶、高校通級制度概要の理解、令和 2 年度の取組、高校通級申込みに係る今後の予定、相談受付・インテーク(初回面談)、開始・終了審査、自立活動の指導、サービスに係る事項、個別の教育支援計画・個別の指導計画、予算執行状況、特別の教育課程の編成等に係る届出書、担当生徒・在籍校の状況(担当生徒の障害の状況等)、研修関係(報告・予定等)、指導頻度、指導目標、指導内容等、成果と課題等、単位取得「替える形」、来年度の担当者・配置等、多岐に渡り話し合いを行うことができた。

- ※ 参加者…高校通級指導担当教員 4 名、課長(第 1 回)、補佐(指導係長)、担当指導主事 1 名

< 高校通級による指導担当教員の研修への参加 >

- ・ オールぐんま通級研修への参加(悉皆)(2 月 23 日~3 月 23 日の間に動画視聴)
- ・ 富岡市立西小学校通級指導教室の視察、意見交換(悉皆)(10 月 27 日)
- ・ 前橋地区の養護教諭部会(12 月 10 日)情報提供
- ・ 太田市通級指導教室担当者研修への参加(12 月 10 日)情報提供
- ・ その他、地域や在籍校におけるケース会議等

< 高等学校全体、在籍校等における研修等の実施 >

平成30年度

- ・ 公立高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会
平成30年10月31日（水）
高校通級実施校における校内手続き等の事例紹介、自立活動の指導事例紹介等
- ・ 県立玉村高等学校 特別支援教育の理解に係る校内研修
平成30年10月17日（水）
高校通級担当教員より事例紹介、特別支援教育課指導主事より県教委挨拶及び制度の概要説明を行い、理解啓発を進めた。

令和元年度

- ・ 公立高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会
①NPO法人リンケージ中澤由梨氏による就労支援に係る講演を実施（6月5日）
②群馬大学の五味教授による大学に進学した発達障害のある学生の支援に係る講演を実施（10月30日）
- ・ 県立玉村高等学校
県立特別支援学校の専門アドバイザーや高崎健康福祉大学の教授による講演会を実施し、特別支援教育に係る理解啓発に努めた。
- ・ 県立高崎東高等学校
特別支援教育の理解に係る校内研修を実施（7月1日）
高校通級指導担当教員のA教諭より事例紹介、特別支援教育課指導主事より補足説明を行い、理解を深めた。

令和2年度

- ・ 公立高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会
個別の指導計画、個別の教育支援計画の理解を図る講義、演習を実施（10月30日）
- ・ 県立榛名高等学校（拠点校研修）
NPO法人リンケージ石川京子氏による発達障害について理解・啓発の講義を実施（11月26日）
- ・ 県立尾瀬高等学校（拠点校研修）
NPO法人リンケージ石川京子氏による発達障害について理解・啓発の講義を実施（10月12日）
特別支援教育課指導主事による合理的配慮に関する講義を実施（11月2日）
NPO法人リンケージ石川京子氏を講師とし、グループ協議による事例検討を実施（12月9日）

（4）高校通級に係る講演会、研修会、合同研修、情報交換会等

県内の市町村教育委員会や各関係機関、団体等からの要請に応じて、高校通級の制度概要や実施状況を伝え、理解啓発を行った。取組状況は以下のとおりである。

<学校関係>

- ・ 富岡市立西小学校通級指導教室意見交換会
日時：令和2年10月27日（木）9:30～12:00
場所：富岡市立西小学校
内容：高校通級の制度概要の説明、自立活動の指導事例の紹介等
対象：富岡市立西小学校発達支援教室担当者
- ・ 前橋地区高等学校養護教諭部会研修会
日時：令和2年12月10日（木）14:00～15:00
場所：群馬県立豊学校
内容：高校通級における自立活動の指導事例の紹介等
対象：前橋地区高等学校養護教諭
- ・ 太田市通級担当者研修会

日時：令和3年1月15日（金）

場所：太田市立中央小学校

内容：高等学校における「通級による指導」の説明

対象：太田市通級指導担当者

・ 吾妻地区通級指導教室連絡会議

日時：令和2年11月26日（水）10:00～12:00

場所：吾妻教育事務所会議室

内容：高校通級の制度概要、自立活動の説明等

対象：吾妻教育事務所管内通級指導教室担当者

(5) 通級版パッケージ及びリーフレットの作成・配布（別資料参照）

- ・ 通級指導専門性充実検討会議を開催し、有識者や関係者の意見を取り入れながら、通級版パッケージ及びリーフレットを作成した。（パッケージ2,000部／リーフレット5,000部）

・ パッケージは、「通級による指導の評価は、在籍校担任や保護者と情報交換し、成果や課題を共通理解すべきである」という意見を基に、昨年度の実践事例に加えて評価について掲載することとした。

リーフレットは、「必要な情報を進路先へ適切に引き継ぐべきである」という意見を基に、小学校→中学校、中学校→高等学校、高等学校→進路先への引継ぎについての好事例を掲載することとした。

- ・ 完成した通級版パッケージ及びリーフレットを、県内全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校及び教育委員会、教育事務所等関係機関あて通知とともに送付した。

- ・ 通級版パッケージ及びリーフレットについて、Web掲載も行い、広く啓発を図っている。

URL http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=21

群馬県総合教育センター／各課共通・提供資料／特別支援教育課／

／通級による指導パッケージ ver. 01 【令和2年3月】

／通級による指導リーフレット ver. 01 【令和2年3月】

／通級による指導パッケージ ver. 02 【令和3年3月】

／通級による指導リーフレット ver. 02 【令和3年3月】

- ・ 令和2年度は、県内初の通級パッケージ及びリーフレットの発行について、手に取った関係者より好評を得た。また、令和3年度は、パッケージに評価の内容を示して加えたことで、指導の計画、指導の実践、評価が明確になったという意見を得た。

4. 通級による指導における専門性のポイント

【高等学校】

- 生徒との関係を築き、生徒や保護者から丁寧に話を聞いて実態を把握し、将来の生活を見据えた目標設定や指導内容を考えて個別の指導計画を作成する力
- 生徒が自己理解を深め、苦手なことは支援を求め、得意なことは伸ばして自己肯定感を高め、自分らしく生きられるよう指導する力
- 保護者や担任、教科担当者等校内だけでなく、外部専門家や特別支援学校、福祉等関係機関と連携し、指導の定着と卒業後の社会生活への円滑な移行を支援する力

5. 取組概要

【学校種：高等学校】

① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

群馬県においては、以下のフロー図（図2）の通り、通級による指導開始から指導終了まで、大きな流れが定められており、これに沿って、各機関が役割を果たしながら手続きを進めていく。（通級版パッケージより抜粋）

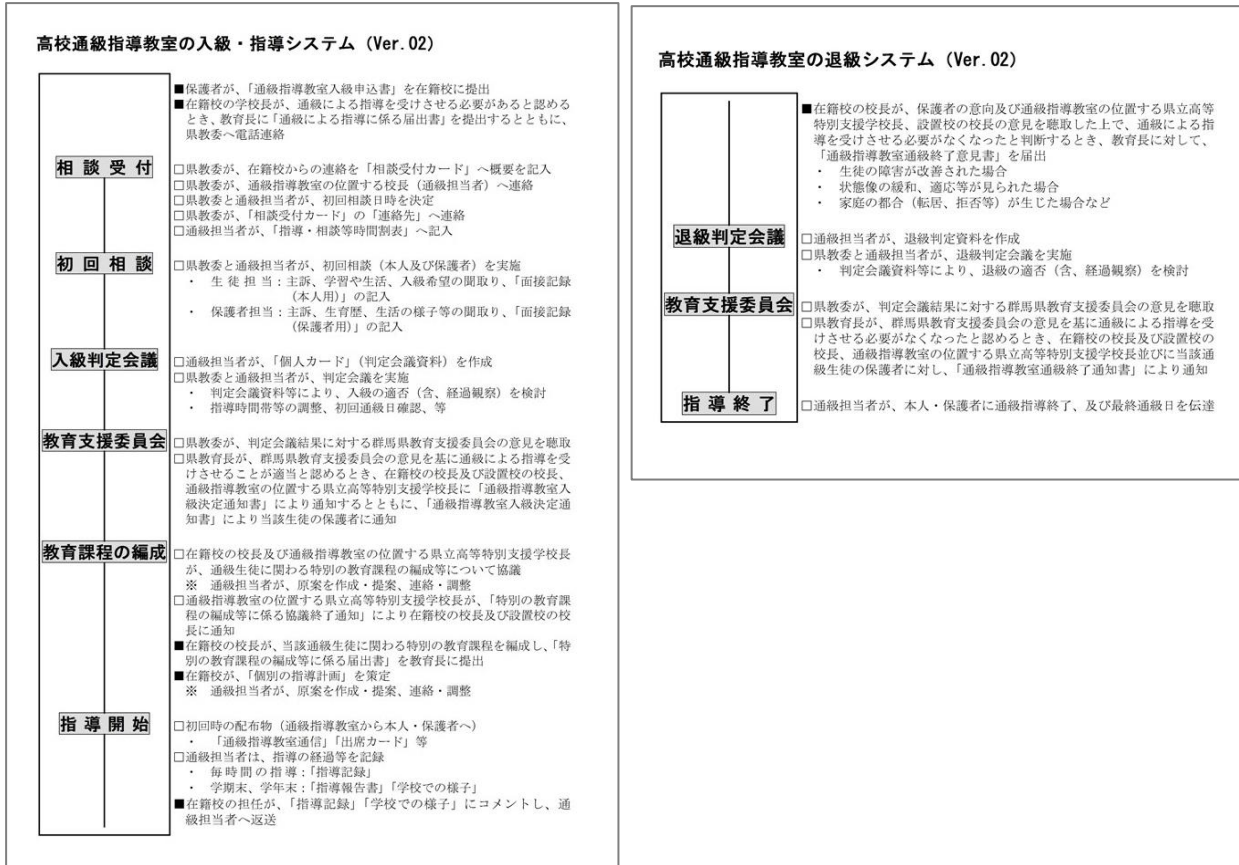


図2 高校通級指導教室の入級・指導システム及び退級システム (Ver. 02)

前段階として、保護者からの「通級指導教室入級申込書」（図3）、在籍校長からの「通級による指導に係る届出書」（図4）が県教育委員会宛て提出される。「相談受付」については、県教育委員会及び通級による指導担当教員が電話等で受け付ける。主訴について聞き取り、どんなことで困っているか、何が一番課題か、診断の有無や、小・中学校での在籍状況、通級による指導の利用経験があるかないか、本人・保護者の希望、ホームルームでの人間関係、出欠の状況、成績の状況、進路希望、家庭の状況等について丁寧に聞き取る。相談受付カード（図5）に記録し、「初回面談」（初回面談：以下「インテーク」と呼ぶ。）の日程調整も行う。必要に応じて、中学校からの引継資料や、実態把握のためのチェックリスト（図6）等も活用する。

様式第1号(第9条関係) 平成 年 月 日

通級指導教室入級申込書

〒 学校長 様

下記生徒が、通級指導教室に入級を希望いたしますので申し込書を提出します。

保護者氏名 氏 名

記

姓・学名・鑑	科 第 学年 鑑
ふりがな 生 徒 氏 名	男 女
生 年 月 日	年 月 日 生 () 歳
ふりがな 保 護 者 氏 名	
入 級 希 望 日	年 月 日 からの入級を希望
誕 辰 所	
通 番 番 号	
通 信 番 号	

図3 通級指導教室入級申込書

様式第2号(第10条関係) 平成 年 月 日

神奈川県教育委員会教育長 様

学校名 高等学校
校長名 氏 名

通級による指導に係る届出書

下記生徒について、通級による指導計画を判断しましたので、届出を行います。

記

生徒氏名	性別
生年月日	平成 年 月 日 生 () 歳
姓・学名・鑑	科 第 学年 鑑
担任氏名	
【生徒の状況】	
【指導が必要と考える内容】	

図4 通級による指導に係る届出書

相談受付カード（高校通級）

受付日時	令和元年 月 日 ()	対応
氏名(仮名)	() 男・女 年齢	ア
所属	県立 高等学校 (科目別・定時制・通信制) 科 第 学年 鑑	
通級先・通級時間等		
主訴	() より	
相談日	令和元年 月 日 ()	紹介者

図5 相談受付カード

実態把握のためのチェックリスト

記入者氏名 年 月 日 記入者

※本表は、通級指導教室の通級生を支援するために、実態把握の目安となるチェックリストです。必ずしも、全ての項目を満たす必要はありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。

I 関心・様子	点数	対応行動	点数
1 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	1 関心を持って話を聴く。	2+1+0
2 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	2 関心を持って話を聴く。	2+1+0
3 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	3 関心を持って話を聴く。	2+1+0
4 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	4 関心を持って話を聴く。	2+1+0
5 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	5 関心を持って話を聴く。	2+1+0
6 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	6 関心を持って話を聴く。	2+1+0
7 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	7 関心を持って話を聴く。	2+1+0
8 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	8 関心を持って話を聴く。	2+1+0
9 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	9 関心を持って話を聴く。	2+1+0
10 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	10 関心を持って話を聴く。	2+1+0
11 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	11 関心を持って話を聴く。	2+1+0
12 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	12 関心を持って話を聴く。	2+1+0
13 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	13 関心を持って話を聴く。	2+1+0
14 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	14 関心を持って話を聴く。	2+1+0
15 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	15 関心を持って話を聴く。	2+1+0
16 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	16 関心を持って話を聴く。	2+1+0
17 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	17 関心を持って話を聴く。	2+1+0
18 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	18 関心を持って話を聴く。	2+1+0
19 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	19 関心を持って話を聴く。	2+1+0
20 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	20 関心を持って話を聴く。	2+1+0
21 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	21 関心を持って話を聴く。	2+1+0
22 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	22 関心を持って話を聴く。	2+1+0
23 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	23 関心を持って話を聴く。	2+1+0
24 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	24 関心を持って話を聴く。	2+1+0
25 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	25 関心を持って話を聴く。	2+1+0
26 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	26 関心を持って話を聴く。	2+1+0
27 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	27 関心を持って話を聴く。	2+1+0
28 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	28 関心を持って話を聴く。	2+1+0
29 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	29 関心を持って話を聴く。	2+1+0
30 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	30 関心を持って話を聴く。	2+1+0
31 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	31 関心を持って話を聴く。	2+1+0
32 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	32 関心を持って話を聴く。	2+1+0
33 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	33 関心を持って話を聴く。	2+1+0
34 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	34 関心を持って話を聴く。	2+1+0
35 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	35 関心を持って話を聴く。	2+1+0
36 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	36 関心を持って話を聴く。	2+1+0
37 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	37 関心を持って話を聴く。	2+1+0
38 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	38 関心を持って話を聴く。	2+1+0
39 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	39 関心を持って話を聴く。	2+1+0
40 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	40 関心を持って話を聴く。	2+1+0
41 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	41 関心を持って話を聴く。	2+1+0
42 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	42 関心を持って話を聴く。	2+1+0
43 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	43 関心を持って話を聴く。	2+1+0
44 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	44 関心を持って話を聴く。	2+1+0
45 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	45 関心を持って話を聴く。	2+1+0
46 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	46 関心を持って話を聴く。	2+1+0
47 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	47 関心を持って話を聴く。	2+1+0
48 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	48 関心を持って話を聴く。	2+1+0
49 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	49 関心を持って話を聴く。	2+1+0
50 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	50 関心を持って話を聴く。	2+1+0
51 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	51 関心を持って話を聴く。	2+1+0
52 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	52 関心を持って話を聴く。	2+1+0
53 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	53 関心を持って話を聴く。	2+1+0
54 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	54 関心を持って話を聴く。	2+1+0
55 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	55 関心を持って話を聴く。	2+1+0
56 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	56 関心を持って話を聴く。	2+1+0
57 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	57 関心を持って話を聴く。	2+1+0
58 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	58 関心を持って話を聴く。	2+1+0
59 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	59 関心を持って話を聴く。	2+1+0
60 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	60 関心を持って話を聴く。	2+1+0
61 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	61 関心を持って話を聴く。	2+1+0
62 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	62 関心を持って話を聴く。	2+1+0
63 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	63 関心を持って話を聴く。	2+1+0
64 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	64 関心を持って話を聴く。	2+1+0
65 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	65 関心を持って話を聴く。	2+1+0
66 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	66 関心を持って話を聴く。	2+1+0
67 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	67 関心を持って話を聴く。	2+1+0
68 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	68 関心を持って話を聴く。	2+1+0
69 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	69 関心を持って話を聴く。	2+1+0
70 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	70 関心を持って話を聴く。	2+1+0
71 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	71 関心を持って話を聴く。	2+1+0
72 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	72 関心を持って話を聴く。	2+1+0
73 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	73 関心を持って話を聴く。	2+1+0
74 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	74 関心を持って話を聴く。	2+1+0
75 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	75 関心を持って話を聴く。	2+1+0
76 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	76 関心を持って話を聴く。	2+1+0
77 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	77 関心を持って話を聴く。	2+1+0
78 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	78 関心を持って話を聴く。	2+1+0
79 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	79 関心を持って話を聴く。	2+1+0
80 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	80 関心を持って話を聴く。	2+1+0
81 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	81 関心を持って話を聴く。	2+1+0
82 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	82 関心を持って話を聴く。	2+1+0
83 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	83 関心を持って話を聴く。	2+1+0
84 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	84 関心を持って話を聴く。	2+1+0
85 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	85 関心を持って話を聴く。	2+1+0
86 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	86 関心を持って話を聴く。	2+1+0
87 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	87 関心を持って話を聴く。	2+1+0
88 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	88 関心を持って話を聴く。	2+1+0
89 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	89 関心を持って話を聴く。	2+1+0
90 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	90 関心を持って話を聴く。	2+1+0
91 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	91 関心を持って話を聴く。	2+1+0
92 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	92 関心を持って話を聴く。	2+1+0
93 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	93 関心を持って話を聴く。	2+1+0
94 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	94 関心を持って話を聴く。	2+1+0
95 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	95 関心を持って話を聴く。	2+1+0
96 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	96 関心を持って話を聴く。	2+1+0
97 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	97 関心を持って話を聴く。	2+1+0
98 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	98 関心を持って話を聴く。	2+1+0
99 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	99 関心を持って話を聴く。	2+1+0
100 関心を持って話を聴くことができる。	2+1+0	100 関心を持って話を聴く。	2+1+0

※本表は、通級指導教室の通級生を支援するために、実態把握の目安となるチェックリストです。必ずしも、全ての項目を満たす必要はありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。また、項目の優先順位は、必ずしもこの順番ではありません。

図6 実態把握のためのチェックリストの例 (特別支援教育総合研究所より)

「インテーク」では、県教育委員会の指導主事と、通級による指導担当教員（2人以上）の合計3名程度が、申込みのあった在籍校を訪問し、本人・保護者・学校の職員から別々に話を聞き取る。（場所を3箇所用意してもらおうよう調整しておく。）

「インテーク」に当たっては、相談受付の時点よりも更に詳しく聞き取る。三者から別々に聞き取ることで、それぞれが、何に困難さを感じているか、何を一番課題に感じているか、自立活動の指導を受けるとしたらどんなことを学びたいか（学んでほしいか）等を確実に把握できるようにする。「インテーク」の記録（図7-①②、図8-①②）を基に、個人カード（図9-①②）

を作成し、入級判定会議を経て、開始決定通知の送付、通級による指導開始と流れていく。

面接記録（本人）

生徒名 _____ 年 月 日

1 主訴
※ 今日の相談での様子、困っていること、望んでいること

2 本人の様子
<性格>

<好きなこと・遊び>

<寝起き・生活習慣>

<食事・排泄>

<家での過ごし方>

3 高校での様子

4 家族関係

-1-

5 授業アンケート

【聞く】先生の指示を聞きもらし、分からなくなることがある。

【読む】ほかの生徒と比べて、教科書（文章）を読むことに時間がかかる。

【書く】ほかの生徒と比べて、黒板の内容をノートに写すことに時間がかかる。

【集中】周囲の雑音やほかの人の様子が気になり、なかなか授業に集中できない。

【着席】授業時間の45分間、じっと座っていることが難しく感じる。

6 所見

-2-

図7-①② 面接記録（本人用）表・裏

面接記録

生徒名 _____ 年 月 日

面接相手 母・父・祖母・その他（ _____ ）

1 主訴
※ 今日の相談での様子、困っていること、望んでいること

※ 気づき（いつ頃、誰が、どういう場面で、本人の反応）

2 生徒の様子
<性格>

<好きなこと・遊び>

<寝起き・生活習慣>

<食事・排泄>

<家での過ごし方>

3 高校での様子

4 家族関係（構造、夫婦連合・親子境界・パワー・ルールなど）

5 生育歴
出生時体重 _____ g（両親の年齢 母 _____ 才、父 _____ 才）
 ・妊娠・出産の状況（母の気持ち）
 ・授乳（母乳・人工乳・混合）
 ・言葉習得
 ・離乳（ _____ ヶ月）
 ・喉炎やカン（かんの虫）など
 指差し・共感性

首のすわり	才 月	排泄の自立	才 月
ハイハイ	才 月	衣服の着脱	才 月
始歩	才 月	利き手	（右・左）

言葉の記録 _____ 才 _____ 月
 ・始語 _____ 才 _____ 月
 嵐の様子（出た言葉・出なくなった言葉）・言葉の理解面

<健診・相談歴・教育歴>

才 月

才 月

才 月

才 月

6 その他（不安・感覚過敏・こだわり・動き・かんしゃく・集中）

図8-①② 面接記録（その他用）表・裏

成し、個人情報やセキュリティに留意しながら、在籍校、他の通級指導担当教員及び県教育委員会へ送付するという取組を行っている。これにより、高校通級担当教員が自らの指導を振り返り、目標や内容、方法について客観的な判断をしながら、指導期間中にきめ細やかな軌道修正をすることにつながる。また、密室になりやすい1対1の指導場面について風通しを良くしながら指導の充実を図ることができる。群馬県における高校通級制度はサテライト方式を採用している（モデル校方式ではない）ため、この「セッション報告」を通して、在籍校における高校通級への理解が深まり、高等学校における特別支援教育の推進につながっていることが、大きな成果であると考えられる。

令和 年 月 日 () : ~ :	
氏 名	
本日の活動	
1	
2	
3	
感 想	
担当より	
保護者より	
担任より	

図 10 「通級ファイル」におけるまとめカード

令和元年度 高校通級 ○○高校 3年 K セッション報告 17

令和元年 10 月 29 日 (火) 16:00~16:50

指導内容

健康チェック 読解時間 23分 05分 起死回生 6分 15分 休講(普通) 相手の服装 夜 総合成績16

1 フットワーク

3週間ぶりの講義だったので、その時の出来事や色々と話してくれた。H君の着る結果を聞くにPractical Englishの意味を聞いた。Practicalの意味を聞き、わからなかったため一緒に調べた。すると実際の英語をいうこと。これは、職員になるためには、実務科目であることを確認した。期末考査で赤点を取らない様に、H君の学習に、別角度、重要度の言いもした。道徳考査の結果を聞く、合格したかどうかわからなかった。何も言われたいのだから大丈夫ではないかと明確であった。

上村にインゼンのアルバムを売りたいよとあったが、やって良いのかわからなかった。一般的に赤点がある人はできないのではと伝えたが、一応担任のC君の先生に聞いてみるそう。

10月12日(土)は高連バスで大塚に行く予定であったが、自販機の故障で高連バスが運休になり、行けなかったそう。

10月19日(土)、名古屋観光専門学校の特待生入試を受けたが、試験し、うまく思っていることがしるべになった...と行っていた。何を聞かれたのか尋ねると、(1)志望理由、(2)料金がどの程度か会社に支払いたい、(3)志望理由が好きな、(4)自分自身現場に例えるか聞かされた。

10月28日(月)は不運ながらもいざいざと、正面直視をして、長野県に自販機の故障で特別な表示が出ている列車の写真を撮影に行ったことを報告した。不運ながらもいざいざと、それを口に出して言えることに成長を感じた。

2 課題解決プロジェクト JR東部の入社した三輪さんの記事を読み、会社が求める自分像を知ろう！！

新聞記事を読んでいる様子を見ると、勝手に手離れはいい方であった。前章を振り返り、JR東線が求める人物像などについてまとめた。明るく 謙虚 地道に努力できる。チームワークを重んじる。この4つを意識して、自分の行動してもらいたい。また「専門学校入学者、教員以外に集中できるものがあるといえぬ」と伝える必要がある！と答へ、マクソンなど個人塾校を挙げた。専門学校入学者、寮生活をするようになったら、ぜひそこでチームワークを学んでほしい。

4 次回の予定と確認 次回は11月11日(土)16:00~実演することを確認し、終わりにした。

その他 ○○(担当)がふたつと記入していると、取りかかろうとしてくれた。書いていない最一歩ではないと思った。相手の様子を見て、今、話しかけて良いのか判断することができるようにになったことをうれしく思った。

図 11 セッション報告 (例)

③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容について研究した。ここでは、B教諭とC教諭による実践事例の紹介をする。(通級版パッケージより抜粋) 図の番号は、各実践事例内でナンバリングするものとする。

B教諭による高等学校 ADHD の生徒に対する指導事例 (通級版パッケージからの抜粋)

【実態】 高等学校 2年 男子

- ・ コミュニケーションや集団行動が苦手で、クラスで孤立している。
- ・ 本人は周囲と関わりたいと思っているが、関わり方や会話の仕方が分からない。
- ・ 特定の分野 (アニメなど) については知識が豊富であるが、その話題になると一方的に際限なく話す姿が見られる。

【自立活動の目標】

中長期目標：場の状況を理解して、適切なコミュニケーションをとることができる。

短期目標：会話やゲームなどにおいて、ルールを守りながら双方向のやりとりができる。

【指導の様子・経過】

以下の流れで、他者との適切な会話の仕方について指導した。

(1) ルール守りながら、会話することができる。

○ 方法

ルールを守りながら会話できるようになることを狙い、さいころトークを行い、本人の好きなことだけではなく、決められたテーマについて会話が行えるよう設定した。(図1)

本人が話したいテーマ(アニメについて)もテーマに入れることで、さいころトークに臨む意欲を高めた。必ず出た目のテーマについて話すこと、必ず相手に関する情報も得ること、また一つのテーマの会話は制限時間を7分とすることをルールとした。

さいころトーク	
1. 出た目のテーマについて、一緒に話をしましょう。	
2. 一つのお題について制限時間7分とします。	
1	もしドラえもんがいたら
2	好きなアニメについて
3	好きな食べ物について
4	最近ハマっているものについて
5	好きな芸能人について
6	やってみたい職業

図1 さいころトーク(ワークシート)

○ 生徒の様子

自分の話したいテーマが含まれていなかったため、最初はそれ以外の目が出ると、さいころを振り直す様子が見られた。その際、紙に書いたルールと一緒に確認し、ルールを守りながら進めるように伝えた。また、自分が興味のないテーマの目が出たときは、本人の話はすぐに終わり沈黙が続いた。その際、教員側の方から本人へ質問をすることで、会話を再開させた。その後、「相手に関する情報も得る」というルールを再度確認し、トークを再開させたところ、次に沈黙が生じた際に「ところでそちらは〇〇ですか?」などと質問できるようになった。自分が話したいテーマが出たときは、やはり一方的な話が続いたので、話の途中で、相手の情報を得るというルール再度確認し、またタイマーに表示された時間を意識しながら話すように伝えたところ、自分から話を切り上げ、こちらに話しを振れるようになってきた。

(2) 観点別に自分の会話を振り返り評価することで、適切な会話の仕方が理解できる。

○ 方法

適切な会話の仕方について理解できることをねらって、さいころトークを行った際の会話についての観点別自己評価を設定した。

①会話の質的評価

与えられたテーマについて、内容が逸れることなく話すことができたか。また、相手の話を受けて、会話を展開できたか。

②会話の量的評価

自分の話す時間や声の大きさは適切だったか。また相手に伝える情報量は適切だったか。

③会話の非言語的評価

会話中の相手の表情や仕草はどうだったか。

これらの評価を、さいころトークの会話を振り返りながら行うため、本人の了解を得て、録音した会話を聞きながら行った。また、観点別評価について分かりやすく伝えるため、具体的な質問項目を作成し、それに沿って達成されている点や、課題がある点について説明した。(図2)

○ 生徒の様子

興味のないテーマの目が出たときに沈黙が生じた際、会話の振り返りについて、相手の事があまり分からなかった、相手はつまらなそうだったと自己評価をすることができた。ルールを再度確認し、本人が質問できた際は、こちらの事を積極的に伝えるようにした。

その後の自己評価では、相手の事がよく分かり、楽しかったという評価に変わった。また、自分の好きなテーマについて一方的に話した際は、途中からこちらは本人から視線を逸らしてそわそわしたり、相づちを止めたりした。その際の評価は、自分ばかり話している、相手のことがあまり分からなかった、つまらなそうだったと自己評価することができた。再度、ルールを確認し、話しを切り上げたり、相手に質問できたりした時は、本人に視線を戻し、表情を変えて積極的にこちらの事を伝え、また本人にも質問するようにした。その後の自己評価では、お互いがそれぞれ話しており、相手の事がよく分かり、楽しそうだったという評価に変わった。

質問1. 声の大きさはどうでしたか？ 大きい ちょうどいい 小さい 【アドバイス】
質問2. 自分の話す量はどうでしたか？ 自分ばかり話している お互いがそれぞれ話している 相手ばかり話している 【アドバイス】
質問3. 会話をして、相手のこと（興味があることなど）がわかりましたか？ よくわかった まあまあわかった あまりわからなかった 【アドバイス】
質問4. 相手は楽しそうでしたか？ 楽しそうだった つまらなそうだった よくわからない 【アドバイス】
質問5. 最初のルール（さいころトーク）は守れましたか？ 守れた まあまあ守れた 守れなかった 【アドバイス】

図2 自己評価（ワークシート）

【変容】

自分の好きなことを一方的に話すことが多かったが、次第に会話のルールを意識し、また相手の表情や仕草を見ながら、話を切り上げたり相手に質問したりできるようになってきた。

【ポイント】

会話のルールの適切な行い方について、そのポイントを具体的に伝えることで、本人が会話を振り返り、自己評価しながら理解することができた。

C教諭による高等学校 ASD の生徒に対する指導事例（通級版パッケージからの抜粋）

【実態】 高等学校 1年 女子（Hさん）

- ・ 自閉症の特性と難聴を併せもち、慣れない高校生活の中で板書や着替え等に変な時間がかかるため、教室移動ができずに取り残されてしまう。
- ・ 交友関係が消極的で友達が少ない。

【自立活動の目標】

- ・ 見通しをもち、取り組みやすい方法を確立することで、学校生活を円滑に過ごすことができる。
- ・ 自己理解を進め、交友関係や学習に積極的に取り組むことができるようにする。

【指導の様子・経過】

(1) セッション（自立活動の指導）初期 1学期

第1回セッションの一週間前に、主治医から本人へ障害（自閉スペクトラム症）の告知があった。本人の受け止め方が心配だったので、今の気持ちを尋ねてみた。すると本人は、「自閉スペクトラム症の人に見られる特徴について聞いた際、自分にあてはまる事が多かったことに驚きました。」と答えていた。

そこで、自己理解を進める手がかりになるように、Hさんの大好きな漫画の主人公の性格を「長所」と「短所」に分けて捉えてみる課題（図1）を設定した。この取組を通して、「ひとつの性格でも見方によって長所にも短所にもとらえることができる」ということを確認することができたと考えた。

その後、『本人への説明のための良いところと苦手なところ』（主治医の告知の際に母親が作成した資料）を基にして、主人公をHさんに見立て、母親がまとめた「ルールをきちんと守る」等の良いところ、「ルール遵守で融通がきかない」等の苦手なところをカードにしてHさんの性格をまとめた。良いところと苦手なところが、実は似ているということに気づいてほしかったがその際は目立った反応はなかった。しかし、後日に「短所を長所に変えたい焼き」（※）を実施したところ、短所と長所は表裏の関係であることに気づいた様子だった。※は（株式会社アイアップ、カードゲーム名）

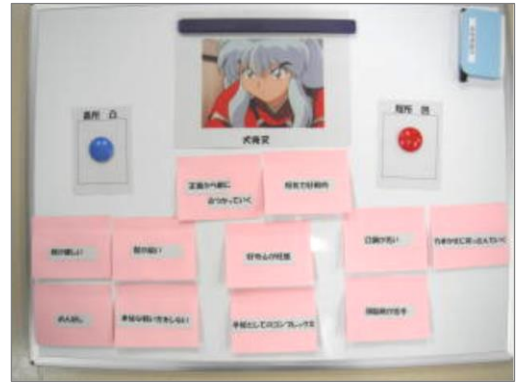


図1 好きなキャラクターの長所と短所

(2) セッション中期 2学期

Hさんは1学期が終えた時期になっても、クラスや部活動の他の生徒の名前をほとんど覚えていないという現状にあったことが分かり、在籍校に依頼してクラスと部活動の顔写真付き名簿を用意してもらった。確認をしてみると、クラスの友達は、出身中学校が同じ2人と、出席番号の次の生徒1人としかほとんど関わったことはなく、その生徒の部活や趣味についてもよく分かっていない様子であった。そこで、他の生徒と関わる上で押さえておきたい情報（出身中学校・部活等）を基にクラスの他の生徒を確認したり、同じ委員会で活動をすることがある他の生徒については、良い関係が保てる方法（ソーシャルスキルトレーニング）を紹介したりした。

また、関係性を築くことが難しい部活動の先輩については、顔写真を基に絵に描いてみることで、特徴を捉える活動に取り組んでみた。そうしたところ、部活で先輩に挨拶することができるなどの姿が見られた。（図2）

絵に描いてみることは、Hさんにとって効果的だったようで、先輩の特徴をつかみ、理解を進めることができた様子であった。



図2 「同じ部活の先輩の顔を描いて覚えよう」でHさんが書いた人物画

板書を写すのに時間がかかるという課題については、在籍校に依頼をして、教科担当者が授業のメモをHさんに渡してもらえるよう、環境を整えてもらった。また、着替えや教材の準備や片付けに苦勞している点は、実態を把握した上で、教科毎のパッケージにして準備や片付けの効率

化を図ること、制服のリボンはワンタッチ式のものに改良してみることに、脱いだ物は着やすいようにハンガーに掛けておくこと等を本人・保護者・学校に提案した。Hさん本人にも、全てを板書するのではなく、時には省略して書いたり、マーカーや付箋紙で大切なところに印をつけたりしておくことも勧めてみた。

Hさんに進路希望を尋ねたところ、「私はあまり大学や専門学校に通おうとは思っていません。理由はなるべく早いうちに声優の仕事に就きたいと思っているからです。」と答えた。しかし、声優を目指すための具体的な道筋等は全く分かっていないという状況であったため、『声優になりたい委員会』という Web サイトから必要な情報を用意し、声優の仕事そのものや、声優になるための方法や困難さ、進路との関係、今できること等を一緒に調べていくというスタンスで取り組んだ。Hさんにとって、自分の将来設計モデルの一つの例になれば良いと考えている。

【変容】

他の生徒の顔写真を基にした学習は、それぞれの特徴を理解するために一定の効果が見られた。連絡ファイルの保護者欄にも「友達の名前と顔が一致できたようで有り難い。」との母親からの記入もあった。また、教室移動で取り残されるということはなくなったが、休み時間に余裕がなく、疲れてしまうという現状はまだ十分改善されていないため、引き続き課題として取り組んでいく必要があると考える。

【ポイント】

- ・ 在籍校との連携、保護者との関係、関係機関（聾学校の相談担当者）等、各県警機関との情報交換を積極的に行うことで、本人・保護者の教育的ニーズに合った指導内容を設定することができた。
- ・ 現時点で、交友関係等の新たな課題も出てきているため、これからも通級による指導を生かした連携と支援を図っていきたいと考えている。

-
- ④ 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究
ここでは、A 教諭による LD 傾向のある生徒に対する実践事例を紹介する。
-

A 教諭による高等学校 LD 傾向の生徒に対する指導事例（通級版パッケージからの抜粋）

【実態】 高等学校 1年 女子（I さん）

I さんは、漢字の「書き」や教科書の読み取り、英語学習に困難を抱えていた。一生懸命授業に取り組み、課題提出の期限も守ることができるが、定期考査で点数が取れないため成績不振科目が増え、進級できるか不安を抱えていた。諸検査として、「URAWSS II」、「URAWSS-English」等を在籍校が実施していたため、その結果も参考にアセスメントを行った。

【自立活動の目標】

- ・ 学習上の困難を相談し、自ら支援を求めることができる。
- ・ 自分に合った学習方法を身に付け、学んだことを日常の学習に生かすことができる。

【指導の様子・経過】

本人、保護者、学校より学習上の困難を聞き取り（図1）、課題解決に向けて学習意欲を高め、楽しく、スモールステップで成功体験を積むことを心がけた。

また、在籍校では、発達障害に関する職員研修を行い、学びのユニバーサルデザイン（UDL）を学校全体で進めてもらうことができた。その結果、「授業が分かる」、「自分に合った方法でやればできる」と自信がついてきた。成績面でも効果が表れ、成績不振科目もなくなった。

読むことが苦手	書くことが苦手
①拡大する	①携帯電話の録音機能、写真機能の利用
②スラッシュを入れる。	②UDトーク
③モノクロにしたり、蛍光ペンを使ったりする。	③付箋
④読みやすい書体、字間、行間に変える。	④ノートの罫線・・・罫線のないもの、方眼紙など書きやすいものを選ぶ。
⑤ルビノフトの利用	⑤3Bの鉛筆を使用
⑥電子辞書、アプリ	
⑦カラフィルターの利用	
⑧リーディングトラッカーの利用	

図1 自分の特徴をつかむ（自己理解）

（1）自分には何が役に立つか試してみよう

柔軟性やチャレンジ精神があるため、自分の学習には何が役に立つか積極的に試した。中でもアプリの活用は効果的で、コミュニケーション支援アプリ「UD トーク」、音声翻訳「VoiceTra（ボイストラ）」、「常用漢字筆順」などを紹介すると、自分のスマートフォンにもアプリをインストールし、家庭学習で利用した。



図2 UDトークのアイコン



図3 VoiceTraのアイコン



図4 常用漢字筆順辞典FREEのアイコン



図5 コグトレ（表紙）
（認知機能強化トレーニング）

（2）みる力、集中力を高めるトレーニング

コグトレの図形記憶、点つなぎ、間違い探し等を導入の教材として取り入れ、ゲーム感覚で積極的にヴィジントレーニング（視覚に関するトレーニング）ができるようにした。短期間で効果が現れるよう、家庭でも継続し、「みる力」の向上を目指した。

（3）漢字を教材として用いた自立活動の指導

最初に、漢字をいくつかの部首に分けたもの構築する「漢字たしざん」を取り入れたが、記憶を定着させることができなかった。次に、パズル形式を取り入れたところ、指導の時から「これならできそう！分かる！」と効果を感じていた。現代文のテストでも、漢字の読み書きの正答率が格段に上がり、漢字が得点源になったと言っていた。（図6-①②③）

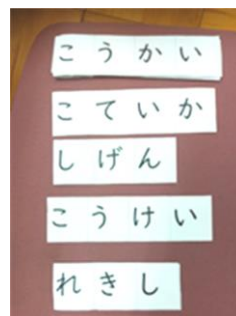


図6-①②③ パズル形式を取り入れた漢字の認知・記憶

(4) 漢文を教材として用いた自立活動の指導

「漢文が全く分からない…」という本人からの相談があり、なぜ分からないのか理由を聞くと、「漢字ばかりで全く頭に入ってこない」「返り点のルールが理解できない」とのことであった。

そこで、漢字で効果があったパズル形式で漢文学習を行ったところ、返り点のルールを理解し、音読ができるようになった。(図7-①②③④⑤⑥)

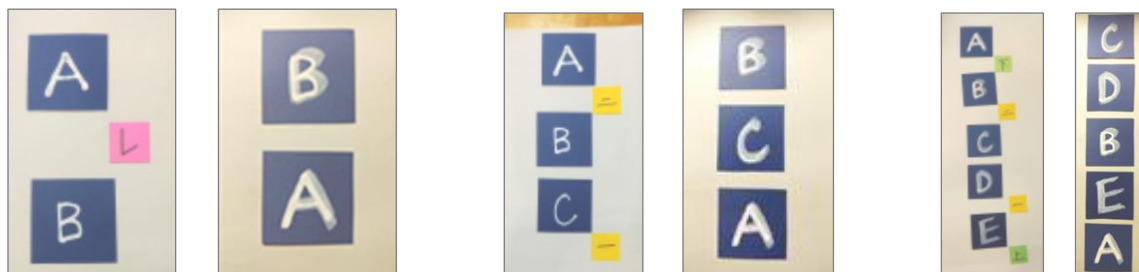


図7-①②③④⑤⑥ パズル形式を取り入れた漢文の返り点ルールの認知・記憶

※引用・参考文献

- ・ 品川 裕香 (著) 「怠けてなんかない! セカンドシーズンあきらめない
一読む・書く・記憶するのが苦手なLDの人たちの学び方・働き方」岩崎書店
- ・ 小池 敏英、雲井 未歎(編集)「遊び活用型読み書き支援プログラム」図書文化社

【変容】

学習全体に苦手意識をもっていたが、「自分に合った方法で学べばできる」という成功体験により、自尊感情や自己肯定感が高まった。進路に関しても、当初は「なんでもいい」と投げやりだったが、次第に「専門学校への進学できるように頑張りたい」と、学習に対して意欲的になった。

【ポイント】

Iさんは、頑張って漢字練習や単語練習等を行うものの、テストになると思い出せず、漢字や英単語の「書き」に対して大きな苦手意識をもっていた。漢文は、漢字が苦手な上、漢文独特の読み方が理解できず、全く分からないと強い拒否感をもっていた。しかし、「パズル形式だと覚えやすい」という自分に合った方法を見つけたことで、段階的に学習を行うことにより、記憶の定着を図ることができた。英単語も、当初、アルファベットの小文字「b・d」「p・q」などは混乱していたが、フェルトで作ったアルファベットカードや手指を使うことで、完璧に覚えることができた。また、在籍校の英語の授業では、英語の読み書き困難な生徒への指導を取り入れてもらい、読める英単語を増やすことができた。このように、「自分に合った方法を見つける」ことを支援することや、在籍校と連携することは、本人の自立活動における課題を達成する上で非常に大切なことと考える。

-
- ⑤ 発達障害等に応じた通級による指導における評価方法の研究
ここでは、評価の方法及び評価の事例を紹介する。
-

通級による指導における評価の留意点

(1) 限られた指導時間における指導

通級による指導では、対象となる児童生徒が指導を受ける回数や時間数が決まっている。小中学校の通級による指導においては、年間 35 時間から（学習障害、注意欠陥多動性障害の場合年間 10 時間から）280 時間を標準としている。高等学校の通級による指導では、7 単位を超えない単位数であることが示されている。どちらの場合も、通級による指導の時間は、在籍学級の指導時間に比べて少ない時間で指導を行う。そのため、限られた指導時間を最大限有効に活用し充実させ、児童生徒の成長を図るため、計画的な指導が求められる。

(2) 通級による指導における基本的な評価の考え方

自立活動の指導の評価は、個別の指導計画に基づいて評価をする。指導が進むとともに、毎時間の目標、単元の目標を踏まえ、短期目標（学期ごと、半期ごと）や長期目標（年間）のそれぞれの期間の目標と指導内容について評価をする。その際、通級による指導の担当のみが、指導を受けている児童生徒の評価を行うだけでなく、担任や保護者とともに評価を行うようにする。そうすることで、その児童生徒の成長の様子を多面的に評価できる。例えば、児童生徒によっては、通級による指導を受けている時は、課題が改善されているように見えても、在籍校では、適応できていない場合がある。これは個々の課題を改善・克服する場である「通級指導教室」、集団生活の場である「在籍校」、生活の場である「家庭」といったようにそれぞれの場の環境が異なるためである。そのため、通級による指導で受けた内容を、在籍校担任や保護者が、どのようにそれぞれの場で取り入れ、生かしていくかを三者で評価し合うなど、日頃から連携を図る必要がある。

(3) 診断的評価の留意点

通級による指導において行う診断的評価は、個別の指導計画を基に、児童生徒の興味や関心、心情面の状況、現在の課題について、「何ができて」「何ができそうで」「何ができないのか」を把握する。その場合には、通級による指導で行ってきたこれまでの指導を振り返ったり、指導を通して蓄積した学習の評価の記録を活用したりするとともに、在籍校での様子や家庭での課題についても把握する必要がある。年度や学期始めの担任者会や保護者面談での話合いや個別の指導計画作成の際のやりとりの場面で情報共有することが有効である。児童生徒の課題については、時期や場所によって、課題が表面化したり遂に課題が潜在化したりすることがある。例えば、年度始めや学期始めでは、課題が多く見られるものの、それ以外の時期は課題が潜在化していたり、通級による指導の場では、一対一の指導であるため、指導が定着するものの、在籍校の集団の中では、通級による指導の場で受けた指導が上手く生かせず、課題が表面化するなどである。そのため、在籍校や家庭等様々な場面における児童生徒の状況について見ることにより、課題を確認することが重要である。また、必要に応じてチェックシートなどの客観的な資料を活用し、参考にする方法もある。把握をした後は、把握した内容を検討し、その児童生徒についての授業を組み立てていく。その際、「発達の最近接領域」の課題を取り上げて授業作りをしていくことも有効である。通級による指導の時間は年間を通して限られている。そのことから、児童生徒の「最近接領域」の課題を取り上げることで、効率的で効果的な指導につなげることができる。なお、

検討する際には、通級による指導担当のみで行うよりも、学級・HR担任や教科担当などを交えた複数の教員で協議をしていくことで、児童生徒を多面的・多角的に理解することが可能になり、より客観的な対応を見いだすことにつながる。

Aさんの例（診断的評価）

Aさん（小学2年生）は、前年度在籍校で離席が絶えず、授業中も含めて学校で過ごす時間の多くで校舎内を歩き回り、いろいろな場所へと行ってしまう様子がみられたことから、1年生の時から通級による指導（他校通級）を受けていた。前年度までの指導の様子や個別の指導計画等から、Aさんは、一日の流れの見通しがもちにくいこと、周囲の児童の言動や関わりによりトラブルになり常に気持ちが高ぶっていること、学級でも認めてもらいたい気持ちがあることなどを把握した。2年生に進級後、個別の指導計画を基に、在籍校担任や保護者と年度の方針等について話し合った。在籍校担任との話し合いでは、前年度よりも教室で過ごす時間を長くするために、授業中に教室を出てしまう際は、タイムタイマーを活用し教室に戻る時間を示すこと、教室を抜け出したい気持ちになった際は、校舎内を歩くのではなく教室隣の空き教室で過ごすようにすること、一日の予定や授業の流れを視覚的に示して見通しをもたせるなどの対応が話し合われた。

また、保護者面談では母親から、家での様子について話を聞き、家の中でも時間の区切りがなく、気の向くまま過ごしている様子などが分かった。そこで、就寝時間が遅いので早く寝かせること、通院しているクリニックで服薬の量を調整することなどが話し合われた。

このようなことから、視覚情報を手がかりに見通しをもちやすくすることで、学級で過ごす時間が増えるのではないかと、他の児童との関わり方を学び大人が支援することでスムーズにできれば、教室から出て行くことが減るのではないかと考え、通級による指導では、見通しをもたせる指導（ホワイトボードを使用した授業の流れの提示、タイムタイマーを活用した残り時間の把握）、生活リズムを整える指導（決まった時間に就寝するための振り返りシート）、他者と良好な関わりをもてる指導（ソーシャルスキルトレーニングの活動）を取り入れる方針を立て、それらを個別の指導計画に示し、指導を開始した。

（4） 形成的評価の留意点

形成的評価は、授業ごとの学習評価である。授業において児童生徒の成長や課題を把握するものである。形成的評価を行う際は、授業を実施し、その中で児童生徒の変容を捉えるため、各授業における指導の様子を記録していく必要がある。

指導の記録は、目標や手立てに応じて行う。指導内容に対してどのような取組や反応をしたのか、どのような支援があればうまくいくのかといった視点をもって記録する。特に評価基準から、どのような場面でどんな発言や行動を評価するのかといった「見取りの姿」を設け、評価を記録していく。学習の評価は、文書で記録することが多いが、「見取りの姿」の場面を画像や映像で記録し、評価として活用することも有効である。また、それを児童生徒に提示することで、児童生徒は自己評価をすることができる。教員にとっては、複数の教員でそれを見ることで、教員同士で児童生徒の学習状況を把握し、話し合うことで、授業改善につなげることができる。学習状況については、三者で確認することが重要である。適宜在籍校担任や保護者に指導報告書や連絡帳等で伝える。通級による指導担当、在籍校担任、保護者の三者が児童生徒の授業での取組の様子や成長の様子を把握することで、三者で児童生徒の学習状況を把握できる。

また、指導の記録を蓄積していくことで、過去の蓄積した記録から、前の授業の様子と本時の様子とを比較評価し、成長や課題を明確にする。

Bさんの例（形成的評価）

Bさん（小学6年生）は、画数の多い漢字を見ると、どこをポイントとして見ればよいのか分からなくなり、授業中の板書の視写が難しくなることから、自立活動の指導では、国語の教科書に出てくる漢字を正しく把握するために、画の位置、向きや長さの違いに気づくことを狙いとした。

前回の指導の記録を振り返ると、文字のフォントが小さいと理解しにくい、画数が多く混み合っている漢字は理解しにくい様子が見られた。そこで、授業の導入でジオボードを使って、形を見て同じ形を作る活動に取り組んだ。見本の図形のピンの位置とジオボードのピンの位置をよく見て形を作った。その後、「へん」と「つくり」をマッチングさせると漢字ができあがるカードを使い、見本の漢字を見て同じ漢字を作った。「見取りの姿」としては『「へん」と『つくり』の画の長さや向きを捉え、正しいカードを選んでいく」姿を設定した。Bさんは、見本の形を見て同じ形を作るジオボードの活動を理解し、カードをよく見て、指を使い、画をなぞる活動に取り組んだ。そうしたことで、画の向きや長さを把握しやすくなり、正しく「へん」と「つくり」のカードを選ぶことができるようになった。

授業後は、在籍校にこのことを伝え、新出漢字の学習の際には、漢字の画を指でなぞる活動を取り入れてもらうようにした。指でなぞれる大きさのフォントサイズであれば、漢字をなぞることで正しく把握できることが分かった。家庭でも漢字の宿題の際には、始めに漢字を指でなぞるようにしてから取り組むと理解しやすいことを保護者にも伝え、協力をお願いした。

（5） 総括的評価の留意点

総括的評価は、1～3学期のまとめや、前期・後期のまとめについて評価をする。学期の目標を踏まえて、児童生徒の学習状況を丁寧に把握しながら、その様子を個別の指導計画に記載にする。そして、個別の指導計画を活用しながら、複数の教員で学習状況や成果を評価し、次学期の指導計画や指導内容の改善につなげる。

Cさんの例（総括的評価）

Cさん（小学2年生）は、ADHDの特性により在籍校教室の自席やロッカー等の整理整頓が苦手であったり、学習に集中することが難しかったりするため、気持ちを落ち着かせたり注意を集中したりする指導に併せ、整理整頓を意識することについても指導してきた。

在籍校の机の中の工具箱やロッカーに、持ち物を所定の位置に保管するための写真カードを貼り、それを手がかりに物とカードをマッチングさせて持ち物を置くようにした。通級による指導の時間には、毎時間手がかりを踏まえて持ち物を正しく置いているかどうかについて振り返った。そうしたことで、正しい位置に持ち物を置くことを意識できるようになり、机の周辺は乱雑になることなく、必要な時に持ち物を出すことができるようになった。家庭でも母親と話し合い、机に置く物を減らし、片付ける位置を決めたことで、以前より整頓できるようになった。これらは、年度末の担任者会、保護者面談においても評価を共有した。

総括的評価では、在籍校や家庭でも整理整頓の意識が高まり、在籍校では、手がかりがあったことで、持ち物を所定の位置に置くことができたという評価をした。この評価を個別の指導計画の評価に示すとともに、在籍校では、Cさんができている状況を維持することを踏まえ、3年生1学期でも写真カードを使って同じような対応をすることが引き継がれた。

2年生では、在籍校における机やロッカーの整理整頓ができるようになってきたことから、2年生の年度末の総括的評価を踏まえて在籍校や家庭と話し合った結果、3年生の目標は、「Cさんにとってより難易度が高い学習プリントや学校からの配布物をなくさず管理する」と設定することができた。

6. 今後の課題と対応

- ・ 小・中・高等学校の通級指導担当教員合同研修会を地域ごとに開催するなど、「オールぐんま通級」の体制整備に向けて更なる推進を図る。

<研修体制案>

高校通級拠点校が中心となり各地域の課題を踏まえて、通級指導担当教員の研修を実施する。

小・中学校、高等学校の通級指導担当教員、在籍校の特別支援教育コーディネーター等の参加情報交換や、実践発表、成果や課題を共有し、専門性の向上

- ・ 有識者等を委員とした「高校通級連絡協議会」を開催し、高校通級についての課題を検討し、体制の整備を推進する。

通級利用希望者の増加に伴い、一担当教員が複数の生徒へ指導する在り方の検討

高校通級の実施（自立活動の指導）が、放課後の時間に集中することによる調整の在り方「替える形」の検討

令和元年度、本事業における取組を通してある一定の成果を得ることができた。しかし、積み上げきれなかった部分があることも否めないため、令和2年度も事業を継続し、通級による指導担当教員の更なる専門性の充実と向上、小・中・高等学校における切れ目ない支援体制作りをより一層推進する必要があると考え、授業の進め方や研修方法を示す通級スタンダードづくりに取り組んだ。高校通級に関しては、令和元年度には、小・中学校における通級による指導のこれまでの知見や実績を生かしながら、入退級システムを始め、指導プログラム等について研究し、充実させた。令和2年度は、令和元年度の研究に加え、評価プログラム等についての研究を行い、充実させた。このような小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として、切れ目ない支援体制を整備することができると考えており、ここから県内の通級スタンダードを確立し、こうした取組を通して、小・中学校における通級による指導の更なる発展も期待できると考え実施してきた。

さらに、通級指導専門性充実検討会議における有識者の助言や参加者の意見を踏まえ、令和元年度には「通級パッケージ ver. 01」「通級リーフレット ver. 01」、令和2年度には「通級パッケージ ver. 02」「通級リーフレット ver. 02」を作成した。令和元年度、令和2年度ともにパッケージを2,000部、リーフレットを5,000部作成・印刷し、県内全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校、教育委員会及び教育事務所等に配布した。また、Web掲載もした。

今後は、この2年間の成果と課題を踏まえながら、更に充実させていきたいと考えている。具体的な取組としては、発達障害に係る専門性の高い講師を招聘して県内の通級による指導担当教員を含む全ての教員における発達障害等の理解推進を図る。

また、高等学校における通級による指導の担当教員と小・中学校における通級による指導の担当教員が、地域ごとに一堂に介して実践発表や協議を行う研修会を実施する。高等学校に関しては、高校通級による指導担当教員会議及び授業研究会を実施し、自立活動の指導等を充実させ、担当教員の専門性の更なる向上を図る。

(高等学校)

< A地域 >

※ 生徒数、職員数は令和2年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和3年3月31日現在

設置校名：県立前橋高等学校

		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学 科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	281	7	277	7	276	7					
通級による指導(対象者数)		1		1		1						
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		50	1		7	5		1	3	69

< B地域① >

※ 生徒数、職員数は令和2年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和3年3月31日現在

設置校名：県立高崎高等学校

		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学 科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	286	7	280	7	274	7					
通級による指導(対象者数)				1								
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		50	1		5	5		1	3	67

< B地域② >

※ 生徒数、職員数は令和2年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和3年3月31日現在

設置校名：県立高崎女子高等学校

		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学 科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	283	7	279	7	280	6					
通級による指導(対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		48	1		5	5		1	3	65

< C地域 >

※ 生徒数、職員数は令和2年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和3年3月31日現在

設置校名：県立太田女子高等学校

		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学 科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	240	7	237	6	276	7					
通級による指導(対象者数)		1										
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		45	1		4	4		1	5	62

8. 問合せ先

組織名：群馬県教育委員会事務局

- (1) 担当部署 特別支援教育課
- (2) 所在地 群馬県前橋市大手町 1-1-1
- (3) 電話番号 027-226-4656
- (4) FAX 番号 027-243-3211
- (5) メールアドレス kitokubetsu@pref.gunma.lg.jp